

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
人権啓発事業	高梁・新見地域人権啓発活動ネットワーク協議会と連携し、法務省の人権啓発活動地方委託事業に取り組むもので、毎年当番校となる小学校(1校)において、「人権の花運動」と「人権スポーツふれあい教室」を行っている。また、市民の人権意識の向上を目指し、啓発活動を行っている。	児童・市民	当番校の神代小学校において、「人権の花運動」と「人権スポーツふれあい教室(吉備国際大学シャルム)」を実施した。 人権週間の期間中には、市内の商業施設で啓発品やチラシの配布を行った。また、市報へ人権問題に関する記事の掲載や告知放送による啓発を行い、人権意識の向上に努めた。	小学校からは、人権教育に役立ったという意見が寄せられている。 人権擁護委員や法務局と連携し、様々な啓発活動を実施したことで、人権意識の向上につながっている。	引き続き、児童・市民の人権意識の向上を目指し、啓発活動を行う。
職員研修業務	職場からのニーズを把握し、政策形成、接遇など業務に欠かせない能力の向上を目的に、職員を対象にした各種研修(階層別・職能別)を実施する。	市職員	職場からのニーズを把握し、政策形成、接遇など業務に欠かせない能力の向上を目的に、市主催の研修及び岡山市町村職員研修センター等が実施する研修を受講させた。 【外部研修への参加実績】 令和元年度:51研修、158人 令和2年度:28研修、106人	新型コロナウイルスの影響で中止となった研修やオンラインでの実施となった研修もあり、参加者数が減少した。	研修会場へ赴いての受講が難しい状況ではあるが、オンラインでの参加など工夫しながら、適宜必要な研修の受講を促し、職員の資質向上に努める。
入札及び契約業務	工事・委託・物品購入について、新見市建設業者等指名審査委員会を開催し、指名業者を決定する。また、指名した業者にて入札を実施する。	入札参加事業者	入札・契約事務については、問題なく事務を実施できているが、平成30年災と令和元年度災の災害復旧工事の工事発注案件が多く、依然として不発となる件数が多い。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、対面入札から電子入札に改めるようシステム導入を図った。	指名委員会内で、業者指名を行う際には、監理検査課から提出される工事成績を指名業者選定に反映させる必要があるため、事務を統合する必要があると考えられる。	令和2年度にシステム導入した電子入札システムは、対象を工事・コンサル業務の市内事業者に限定していることから、今後、対象を順次拡大していく。
防災用備蓄品整備事業	大規模災害に備え、食料や水、毛布、簡易トイレなどの防災用備蓄品を整備する。	市民	令和2年度は、マスク、毛布、袋式トイレ、生理用品等を購入し、計画的に目標にむけて備蓄に取り組んでいる。	備蓄場所を本庁、4支局、市民センター、公民館に分散備蓄しているが、備蓄場所が手狭となっており、備蓄場所を確保する必要がある。	平成30年度から5年計画で岡山県災害時相互応援連絡協議会が定める備蓄目標に達するよう購入する。 事業年度終了後においても、食料など消費期限があるものは、随時更新し、備蓄量を維持していく。 また、備蓄倉庫のない市民センター・公民館へは備蓄倉庫の配置を進め、備蓄倉庫が設置できないところなどについては整理棚等の導入により備蓄場所を確保する。 消費期限の近い備蓄品については防災訓練での試食会、防災教育での利用、寄付等を検討し、食品ロスの減少に努める。
秘書広報課					
市長会関係事務	全国市長会、中国市長会、岡山県市長会・副市長会の会員であり、都市に関する諸般の事項を調査研究し、都市行政の向上、相互の連絡親睦を図るため、各会議に参加する。 各市負担金を支出している。	市長、副市長	【中国市長会】1回(5月)参加 ※WEB会議 【岡山県市長会】4回(4月、7月、8月、1月)参加	例年、全国市長会会議に出席のため上京する際には、企業訪問、関係機関への要望活動などを行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のためWEBでの開催となるなど、活動が制限された。 県内での開催においても、副市長会議は中止、市長会議も規模縮小での開催となり、情報共有や連携活動の障害となった。	令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の早期収束は見込めない状況である。今後も各種会議の自粛が見込まれるが、WEB会議、メール、専用サイトを活用した情報収集、連携、要望活動の可能性を模索していく。
行政放送番組制作事業	吉備ケーブルテレビ「にいみチャンネル」や動画共有サイト「YouTube」などで放送する行政放送番組を制作する。制作は業務委託により実施する。	市民	8本の番組を制作した。 にいみチャンネルの情報番組内で番組を宣伝してもらったほか、facebookや新見まちナビでも番組の広報活動を行った。	予算削減のため制作可能本数が減少する見込みであったが、構成やシナリオを職員が企画することで経費削減でき、目標本数より2本多い8本を制作できた。 (令和元年度予算12,853千円→令和2年度予算8,454千円) また、企画書を作成することで、番組の目的をより明確化した企画・立案ができた。	制作にあたり、担当課や委託業者と、より綿密な協議を行い、内容の充実化に努める。 引き続き広報活動などを行い、視聴者を増やす。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総合政策課					
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会実現のため、男女共同参画プランに基づき、各種講座の開催や情報紙の発行など、各種事業を実施する。	市民	ステップアップ講座を2回、セミナーを1回開催し、情報紙『りぼん』を2回発行した。 また、市内ショッピングセンターでの啓発グッズの配布や、講座等を男女共同参画を推進する市民団体(新見フォーラム)と共催で開催した。	男女共同参画社会実現のため、効果的な啓発に努めることができた。	引き続き本事業に取り組むとともに、限られた機会の中で、より充実した啓発活動を実施するため、若い世代も含め、多くの市民が関心を持つテーマや講師を選択する。
空き家活用推進補助金	空き家の有効活用及び移住者の確保を図るため、空き家の使用者(所有者)が行う、市内の空き家の購入・改修・家財整理に対し、一定の補助率で補助金を交付する。 ①購入 補助率3/10※、上限200万円 ②改修 補助率4/10※、上限300万円 ③家財整理 補助率5/10、上限20万円 ※子育て・若年世帯は補助率を10%上乘せ	移住希望者または移住後3年を経過しない人	老朽化した空き家を活用するため、購入補助5件、改修補助5件、家財整理補助5件を交付した。	補助額が他の自治体と比べても高いことから、補助件数も多く、移住への後押しとなっていることや、空き家の活用に繋がっていることから効果的である。空き家情報バンクの登録物件の増加に向けた取組に努める必要がある。	引き続き制度をPRするとともに、空き家物件の登録促進により、空き家情報バンクの充実に努め、本補助金の活用に繋げる。また、有効期限が令和4年度までの補助要綱であるため、より移住・定住促進に繋がる事業となるよう見直しを始める。
学校連携コーディネーター設置事業	新見市学校連携コーディネーター設置要綱に基づき、市内高校と地域、小中学校、大学及び企業との連携強化を図り、本市を愛し、支える人材を育成するために学校連携コーディネーターを設置する。	市内高等学校	高校の魅力発信や地域課題探求活動の支援、高校生の進路選択に資する市内人材を高校へ派遣し講演を行うなどの活動を、市内高校と連携し行った。	左記の活動が、低下傾向にあった市内高校への志願状況が改善する一助となった。 市内高校のさらなる魅力化や、市内高校への進学者の増加を、いかにして図るかが課題である。	引き続き、市内高校の魅力化や、本市を愛し支える人材の育成、市内高校への進学者の増加に資する活動を行う。
小規模多機能自治一括交付金	「小規模多機能自治」に取り組む「地域運営組織」に対して、自由度の高い交付金を交付する。基本額に加え、「防犯灯補助金」「敬老会補助金」「地域づくり推進事業補助金」を統合して一括交付する。	地域運営組織	通算で6団体設立され(令和2年度は4団体)、交付金を活用しながら、住民による助け合い事業や特産市の開催、交流事業などに取り組まれている。	自由度の高い交付金となっているため、地域で自ら考え、活動するきっかけとなっていると考える。	令和3年度も設立予定の地区があり、引き続きサポートしていく。一括交付金の財源確保(ふるさと納税等)に努める。
財政課					
地方公会計整備促進業務	「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日付総務大臣通知)により、平成29年度から全ての地方自治体において整備するよう要請されたため、統一的な基準による財務諸表を作成する。	国(総務省)	令和元年度の財務諸表等の作成及び公表を行った。 また、総務省提供のシステムが令和3年度末で提供終了となることから、新たな会計システムを導入した。	固定資産台帳の登録、財務書類等の作成及び分析を新たに委託したことにより、他自治体の状況を踏まえ登録基準の見直しを行うなど専門家の知見やノウハウを活かすことで分析精度の向上が図られた。	令和2年度に引き続き固定資産台帳の登録、財務書類等の作成及び分析を委託する。
税務課					
所得税確定申告・住民税申告相談業務	2月中旬から3月中旬の1ヶ月間、各支局・市民センター等に行き、申告相談を実施する。	市民	【期間】令和3年2月12日(金)～3月15日(月) 【会場】市内21会場 ・新見管内:9会場(開設日数 延べ30日) ・大佐管内:4会場(開設日数 延べ6日) ・神郷管内:4会場(開設日数 延べ5日) ・哲多管内:3会場(開設日数 延べ4日) ・哲西管内:1会場(開設日数 3日) 【件数】2,516件(前年比:△199人、△7%)	新型コロナウイルス感染症対策のため、国が申告期間を1月延長したことから、本市の相談件数は減少した。今後も、人口減少や電子申告の増加等に併い、相談件数の減少が予想される。 申告相談を実施するにあたり、衛生面の確保やシステムの安定的な稼働に不安を抱えている施設(廃校舎や公民館分館等)があることから、申告会場の統合を検討すべきと考える。	本市の相談件数は減少傾向にあるが、背景には、国の一時的な措置等があることから、令和3年度の相談件数については、増加する可能性がある。 また、前述のとおり、申告会場の安全性の確保や申告期間中の業務効率化等を図るうえでは、申告会場の統合等を進めていく必要がある。 このことについては、住民の利便性等を踏まえつつ、慎重に検討していく。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
市税口座振替業務	納税者にとって、安全で確実・便利な口座振替納税を推進し、市税収納の向上を目指す。	納税者	市のホームページや市報に掲載、納付書送付時にお知らせチラシを同封した。また窓口での納税相談時に利用を勧めた。	納税者の利便性の向上と税収確保対策として、また納期内納付・自主納付の促進のため、口座振替利用率の向上に努める必要がある。	口座振替登録の方法として、納税者が営業時間内に金融機関に出向く必要があること、また紙での申請で金融機関から市役所への郵送時間がかかり口座振替開始が翌月になるなどの実態がある。口座振替利用率の停滞の原因に対する改善策としてWeb口座振替受付サービスを導入するなど、手続きの簡素化を検討する。
償却資産賦課業務	市財政における基幹税目として、納税者の理解や信頼の確保を図りながら、適正かつ公平な資産評価に基づく賦課を行う。	事業用償却資産の所有者	償却資産の申告に基づき適正な賦課に努めるとともに、太陽光発電設備設置者・事業者に対して申告勧奨を積極的に行った。	償却資産は、資産を保有する事業者からの申告によって課税を行うため、的確に課税客体の把握に努める必要がある。	未申告者への償却資産の申告勧奨を継続するなど、引き続き適正な賦課に努める。
情報政策課					
ラストワンマイル利活用促進事業	ケーブルテレビやインターネット、IP電話といった光ファイバー網を活用した各種サービスが安定的かつ継続的に受けられるよう、加入促進を行う。	市民等	市全域に敷設した光ファイバ網の設備保守等を行った。令和2年度末時点における、光ファイバー網を活用した各種サービスの加入状況は以下のとおり。 【令和2年度末加入状況】 ・CATV: 71.3% ・インターネット: 43.2% ・IP電話: 26.2%	機器更新等にも取り組むなど、安定したサービスの提供に努めている。	引き続き、加入促進に努めるとともに、障害発生時や災害発生時における、早急な復旧に向けた体制を維持する。
監理検査課					
工事等検査業務	適正な工事の施工及び品質確保のため検査を行う。	工事発注担当課及び工事受注者	工事等検査数は482件であり、令和元年度から18件増加した。	災害復旧工事に関連する工事検査が増加した事が、令和元年度からの増加要因と考えられる。国及び県の動向も見据え、検査員も新たな情報収集等を行い、施工業者及び市監督員の知識技術力向上を目指している。徐々に適正な工事施工及び品質確保の向上が見受けられる。	引き続き適正な工事施工及び品質確保に向け検査・指導する。
福祉部					
市民課					
戸籍・住民票等交付業務	戸籍・住民票の証明や異動手続き、印鑑登録、マイナンバーカード交付事務を行う。	市民	戸籍・住民票の証明や異動手続き、印鑑登録、マイナンバーカード交付について、個人情報の安全管理かつ適切な処理により住民サービスの向上を図った。マイナンバーカードについては、普及促進を行うために令和3年2月及び同3月にカード作成のための申請支援、1月～3月の第2日曜日に休日窓口を開設し、カード交付を行った。 【交付率】 平成30年度末11.8% 令和元年度末14.1% 令和2年度末25.7%	マイナンバーカードについて、オンラインでの申請支援や受け取り休日窓口を開設したことにより、好評を得ることができ、取得の促進ができた。また、マイナンバーカード所持者が、住所変更等を行った際にカード券面に住所など記載するための券面プリンターを購入したことにより、事務の効率化が図れた。	引き続き、個人情報を安全に管理し、かつ適切に事務を行うことにより、住民サービスの向上を図る。マイナンバーカードについては、オンラインでの申請支援やカード受け取りのための休日窓口を開設し、引き続き普及促進を図る。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
医療費抑制対策事業 (健診助成事業)	若い世代(20歳～49歳)の健診受診の契機とするため、健診の無料化を実施する。	20～49歳の国民健康保険被保険者	令和2年5月に無料クーポン券と受診勧奨用チラシを個別通知した。 未受診者については、集団健診が終了した令和2年11月に未受診者勧奨通知を送付した。令和2年度初めて、20～39歳の未受診者勧奨の案内を送付した。結果6人(1.4%)の受診につながった。 【20～39歳 健康診査受診者】 38人/427人(受診率8.9%) 【40～49歳 特定健康診査受診者】 50人/364人(受診率13.7%)	健診は生活習慣病予備群、メタボ該当者、要医療者があり、早期発見・指導につなげることができた。 個別通知を行っているが、健診受診率が依然低いことが課題である。	若い世代から健診の習慣化を図り、生活習慣病の早期介入を行うことで、健康寿命の延伸と医療費削減にもつなげる。引き続き健診の無料化を行い、健診を受けやすい体制を整備する必要があり、受診勧奨について、チラシの見直しを行い、受診率向上に努める。
医療従事者技能向上支援事業	医療従事者のスキルアップやキャリア支援のため、医療現場で役立つ研修等を実施する。	市内医療従事者	介護施設に勤務する介護士等を対象にシミュレーショントレーニングを1回実施し、6名の参加があった。	シミュレーショントレーニング以外で計画していた事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症が落ち着くまでは、例年どおりの活動を行うことができないが、医療従事者の技術向上のため、感染症対策を行い、影響のない範囲で活動を行う。
生活環境課					
市営バス運行事業	地域公共交通を確保するため、大佐支局管内3路線、神郷支局管内4路線、哲多支局管内3路線、哲西支局管内2路線を市営バスにより運行する。また、備北バス及び市営バス路線以外の新見支局管内及び哲多支局管内、哲西支局管内については、ふれあい送迎バスを運行する。	市民・来訪者	【市営バス年間利用者数】 大佐支局3路線(8,663人)、神郷支局4路線(9,240人)、哲多支局3路線(11,505人)、哲西支局2路線(1,948人) 【ふれあいバス年間利用者数】 新見管内(425人)、哲多管内(402人)、哲西管内(106人)	交通空白地の解消や、医療機関への送迎が主な運行目的となっているため、事業の継続が必要である。	利用者の少ない路線については、デマンド運行にするなど検討していく。 令和3年度は、乗降調査や、ニーズ調査を実施する。
太陽熱温水器設置費補助金	省エネルギー社会の実現を推進するため、自らの住宅に太陽熱温水器を設置する費用に対して補助金を交付する。	市民、居宅	27件の申請があり、補助金を交付した。 (令和元年度25件)	申請の大半が、老朽化に伴う更新であり、新たに設置する件数が少ない。	本事業は廃止を考えており、別の省エネ設備の設置補助を検討する。
クリーンセンター基幹的設備改良事業	平成23年度から令和元年度にかけて、設備の大規模改修整備を実施しているが、施設稼働が22年を超えて、経年劣化等で設備の性能が管理水準以下に低下する前に、適切な延命化対策を講ずる必要があり、新見市クリーンセンター基幹的設備改良事業計画に基づき整備を実施する。	新見市クリーンセンター	令和2年度は以下を実施した。 フィーダー更新(1号炉)	クリーンセンター内の燃焼設備となる、焼却炉の押出装装置、上部・側面の耐火物改修を実施し、焼却工程の効率化を図ることができ、燃焼設備の延命化にも繋がられたが、一般廃棄物を焼却する高温燃焼施設として長年稼働しており、経年劣化、性能等低下する恐れもあり、計画的な設備改良工事を行う必要がある。	場内設備点検等で不具合箇所が見受けられれば、範囲拡大しないよう状態監視をしながら改修計画を立て早期改修をすることにより、適切な延命化対策を講じる。
福祉課					
独居高齢者戸別訪問事業	在宅の80歳以上の独居高齢者で、介護サービスを利用していない者を月に1度訪問等により安否確認を行う。	介護サービスを利用していない在宅の80歳以上の独居高齢者	民生委員等による訪問を行った。 【令和2年度実績】 民生委員等の訪問回数:5,567回/年	高齢者の孤立を防止するため、民生委員が訪問・電話などで安否確認や現状把握を行い、得られた情報は地域包括支援センター等と共有を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の機会が減少している状況もあり、電話対応も含めた安否確認により、状況の把握、対象者の不安感の解消、孤立の解消に引き続き努める。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。	市民	令和2年度の実績は以下のとおり。 【令和2年度実績】 生活困窮者自立相談支援事業新規相談件数 73件	収入が減少する世帯が増加し新規相談者が増加した。生活福祉資金の貸し付けなど、相談者に応じた対応、施策を提案することができた。 関係機関実務者会議に参加する各団体の支援者が主体となって、民生委員児童委員協議会総会で、民生委員児童委員(主任児童委員)を対象とした研修会を開くことができた。 今後も現状の支援を継続していく。	生活保護受給者のみでなく、生活困窮者に対しても、被保護者等就労準備支援事業の利用を促せるよう、委託先である新見市社会福祉協議会と連携を図る。
障害者医療給付事業	障がいそのものを対象とした医療行為に対して、医療費を給付する。	更生医療:18歳以上で身体障害者手帳所持者 育成医療:18歳未満で障がいがある者 療養介護医療:介護給付費に係る支給決定を受けた障がい者	令和2年度の実績は以下のとおり。 【令和2年度実績】 更生医療:309件、33,150千円 育成医療:5件、86千円 療養介護医療:134件、8,477千円	給付件数は増加傾向にあり、医療費の自己負担が重い障がい者に対しての必要な給付ができていない。人工透析以外の利用者数が少ないため、制度の周知を図る必要がある。	相談事業所や医療機関等と連携を取り、給付が必要な者に対する周知を図る。
介護保険・障害福祉パッケージ業務	介護保険事業、障害福祉事業にかかる指定、変更、更新手続き及び事業所の運営の透明性を図るための実地指導を実施する。	介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者	以下の件数を実施した。 【令和2年度実績】()内は前年度 ・介護保険事業 指定:4件(1件)、変更:20件(74件)、更新:5件(18件)、実地指導:27件(19件) ・障害福祉事業 指定:3件(0件)、変更:9件(11件)、更新:3件(3件)、実地指導:9件(6件)	事業所の実地指導を計画的に実施した。 職員数の減少により確認項目を予定時間内で点検することが難しい。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、確認項目を重点事項のみに絞って実施しており、確認項目の量及び時間配分に課題がある。	厚生労働省が示した実地指導の標準化・効率化等の運用指針を基に確認項目を精査し、効率よく点検できるようにする。
介護保険課					
居宅介護住宅改修費給付事業	要介護者が、住宅改修したときに居宅介護住宅改修費を償還払いで支給する。	要介護認定者	給付費は令和元年度と比較して1.5%の減となっている。	介護保険法に基づき適正に処理することができた。 福祉用具の購入が伸びている一方、住宅改修するまでに至っていないと考えられる。	介護保険法に基づき、引き続き適正に処理する。
介護認定審査会運営事業	認定調査員が作成した資料により、保険・医療・福祉に関する学識経験者で構成された委員で構成する合議体で協議し、申請者の要介護・要支援認定を行う。	要介護(要支援)認定申請者	令和2年度の実績は以下のとおり。 【令和2年度実績】 審査対象者:1,838人 審査会開催回数:68回	コストの削減から1回の審査会で概ね30件を審査しているが、審査案件が少ないため休会になることがある。 制度改正に伴う、審査合議体ごとの制度の周知等に苦慮している。	認定調査の日程調整、主治医意見書の提出状況等に影響を受けることが多いが、引き続き適正な事業実施に努める。 審査合議体ごとに研修会を実施するなど、介護認定制度の理解を深める工夫を行う。
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく生活をしていくための環境づくり、及びその家族の介護負担の軽減や、認知症についての正しい知識の普及啓発を行うため、気軽に集まり、安心して交流を楽しむ場を設置するなど、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進する。	認知症の人及びその家族、地域住民、支援者	認知症の人やその家族の支援のため、認知症カフェを開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催できたのはNPO法人が実施する1箇所であった。グループホーム等施設を母体とする認知症カフェについては、感染拡大防止のため休止した。	認知症カフェが開催できた地区は、認知症の人やその家族が地域とのつながりを持てる場として、認知症になっても暮らしやすい地域をつくるための重要な事業となっている。休止中の認知症カフェは、コロナ禍においても実施できる新たな取り組みを検討していく。	実施母体の特色を活かした認知症カフェが実施できるよう、引き続き開催に向けた働きかけを行うとともに、設置箇所の増加を目指す。おでかけカフェや紙面での取り組み紹介など、コロナ禍におけるカフェの新しい取り組みの実施を検討する。また、認知症サポーターのカフェへの協力体制を構築する。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康づくり課					
乳児・妊産婦個別健康診査助成事業	乳児及び妊婦の疾病・異常の早期発見、早期治療等を図るため、健康診査の医療費を助成するとともに、産後うつの早期発見・早期支援に繋げるため、産婦健診の医療費を助成する。	市内に住民票のある妊婦・乳幼児	妊娠時に必要な健診を受けるため、妊娠届け出時に配付することで、適切な活用を促進することができた。	妊娠届け出時に母子手帳に添付している無料券の説明を行っており、適切に活用されている。	今後も妊娠届け出時、赤ちゃん訪問時や健診で受診勧奨を行う。
がん検診事業	がんの早期発見のため、市内各所で市民を集めて実施する集団検診と市内医療機関で受診する個別検診の2つの受診形態により、がん検診を実施する。	市民(20歳以上)	集団検診を引き続き実施することで、がんの早期発見と健康意識を高める必要がある。 【検診項目及び実績】 肺 35.1% 胃 19.9% 大腸33.8% 前立腺 20.2% 乳 27.5% 子宮 16.3%	集団検診受診者数の減少、市民の個別検診の受診者の状況を見ながら、今後の検診の手法等を見直す必要がある。 また、集団検診と個別検診の単価も見直しが必要である。	集団検診の会場数については、受診者の状況などを踏まえて検討していく必要がある。 また、集団検診の委託機関と業務に係る単価等について継続して協議していく。
こども課					
哲多地域認定こども園整備事業	平成21年の新見市幼保連携子育て支援検討委員会からの答申を受け、哲多地域に認定こども園を整備する。	市民	新見市子育て施設用地検討委員会を開催し、建設候補地を選定した。	新見市子育て施設用地検討委員会において、本郷小学校北側用地が選定された。	令和3年度は、農地転用等の必要な手続き後、用地取得及び用地造成、建築工事設計業務委託を行う。
子育て支援医療費助成事業	子どもの健康保持及び増進に寄与するとともに、児童福祉の向上及び支援を図るため、高校終了まで医療費を無料化する。	18歳に達した以降の最初の3月31日までの子ども(社会保険被保険者本人は除く)	子育てにかかる経済的負担の軽減により、安心して子育てができる環境を充実するため、事業対象を中学生までから18歳まで(社会保険本人は除く)に拡充した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、受診機会が減少したと思われる、助成件数が予想を大幅に下回った。	引き続き、事業の周知に努め事業を継続する。
産業部					
農林課					
農業次世代人材投資資金事業	青年の就農意欲の喚起、就農後の定着により青年新規就農者の倍増を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付する。	農業次世代人材投資事業の採択を受けた新規就農者	7月、1月の状況報告、交付申請事務等を適切に実施した。 【新規交付対象者】 平成28年度:2組 平成29年度:4組 平成30年度:1組 令和元年度:2組 令和2年度:1組	平成24年度から延べ人数で17組20人に交付しており、今後も事業対象者が増える見込みであるため、適切な交付申請事務等を行う。	引き続き、事業の活用を継続して行う。
農地耕作条件改善事業	農地・農業用施設の健全な運営、維持管理を目的とし、適正な施設管理を行う。	農業者	排水不良及び湧水により大型機械での農作業に支障をきたしているため、暗渠排水工事を行い、耕作条件の改善を行った。 【実施地区】 新見市大佐永富	早期発注を行い、年度内に完了することができた。	令和3年度は哲西町頼重地区において暗渠排水工事を行う。 適切な事業執行を図る。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
ウッズスタート事業	木育と木材加工分野の活性化と新見産材の需要拡大のため、新見産材を活用した木のおもちゃを市内で製作し、1歳6ヶ月児健診時にプレゼントする。	1歳6ヶ月児健診対象者	誕生祝い品を配付したほか、市内の保育施設に木のおもちゃ(クミノ)を配付した。	保育施設では、毎日クミノで遊んでいて大変好評であり一定の評価があった。	新しい誕生祝い品の開発を木育円卓会議で検討。また、木工用機械の購入補助を創設し、木材加工分野の活性化を図る。
商工観光課					
資格取得支援補助金	専門人材の確保・育成を支援するため、従業員が取得する資格取得費用を負担する事業所や、資格取得を行う勤労者に対して補助金を交付する。	対象資格の試験等を従業員に受験又は受講させ、その経費を負担した事業所 現就業事業所の業務で必要な対象資格の試験等を受験又は受講し、その経費を負担した勤労者	従業員が取得する資格取得費用を負担する事業所や、資格取得を行う勤労者に対して97件の補助金を交付した。	令和元年度に比べ件数は微減であるが、事業者からのニーズは高く確実に雇用の確保・定着の一助になっていると感じる。	経営者にとって市内での雇用確保は依然として厳しい状況であり、事業の継続が必要と考えるが、労働環境の変化や、法改正、資格制度の多様化により、新たな資格の創設や細分化等が進んでいるため、対象資格の検証を行い新陳代謝を図る。
観光施設運営事業(新見千屋温泉)	新見千屋温泉いぶきの里(泉源公園、温泉棟、温泉センター棟、交流促進センター、地域食材供給施設、ふれあい広場、たたら森オートキャンプ場、その他これらに附属する施設)の管理運営を行う。	施設利用者	大規模改修工事により休館した。施設の保全管理を委託して行われた。木質バイオマスボイラ設置工事を完了した。大規模改修工事の設計を完了し、工事に着工した。たたら森オートキャンプ場トイレ改修工事に着工した。	委託した施設の保全管理は適正に実施された。木質バイオマスボイラの燃料となる木質チップの安定的な確保や、令和2年度に着工した大規模改修工事およびたたら森オートキャンプ場トイレ改修工事の早期完成が課題である。	改修後、周辺の観光施設や地域と連携しながら北部地域の観光の拠点として誘客を図る。コロナ禍においても人気のあるキャンプ場を活用し利用促進を図る。
建設部					
建設課					
河川災害防止対策事業	河川護岸の改修、河道掘削等により河川災害防止対策工事を実施する。	市管理河川	要望等に基づき、護岸改修、河道掘削等を実施した。 【令和2年度実績】 河川改修工事:39件	過年度被災箇所等の河川環境を重点的に改善する必要がある。	対象箇所が多数あるため、緊急度、効果等検討を行い、計画的に事業を実施する。
道路防災対策事業(交付金事業)	市が管理している道路法面の安全確保などの防災対策を計画的かつ効率的に進めるため、道路防災計画を策定し、防災点検及び落石対策工事を行う。道路防災計画を策定するため、道路防災点検システム(GIS)を構築する。	市管理県道、市道	道路防災点検システム(基幹部)を構築した。併せて、落石対策工事を3路線完成した。	システムの運用、維持に継続的に費用が必要であり、財源の確保が課題である。	効率的に運用できるよう、道路防災点検システムに付随する、タブレット・スマホなどによる現地点検入力システム及び点検WEBシステム・住民通報システムなどの構築を実施する。
地籍調査事業	土地の境界トラブルの未然防止、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧を図ることを目的に一筆ごとに所有者、地番、地目及び境界を調査し、測量する。その測量データを基に面積を求め、地籍簿及び地籍図を作成し、土地所有者等の閲覧、国の承認を経た後、法務局の登記簿と地図が更新される。	全市	【現地調査】 高尾の一部 大佐田治部・大井野の一部 哲西町矢田の一部 【閲覧】 高尾の一部 神郷下神代の一部 哲多町本郷の一部	令和2年度は、国の事業計画策定により、補助金の交付決定が遅れ、現地調査及び閲覧の開始は遅くなったが、年度内に完了することができた。	令和3年度は、県へ国の状況等を確認し、交付決定後は、速やかに業務発注を行い、現地調査及び閲覧を円滑に進める。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
都市整備課					
公営住宅管理事業	市営住宅317戸の適正な管理を行い、良好な居住環境を維持する。また計画的な修繕等により長寿命化を図り、更新コストの削減に努める。	市民	令和元年3月に見直しを行った「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅土井団地のバリアフリー化改修工事を実施した。	今後必要となる市営住宅戸数は減少すると想定され、「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅の改築更新・修繕・用途廃止などにより、適正な管理戸数の確保に努める必要がある。	「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、用途廃止等も視野に入れながら施設管理を行う。
空家等対策推進事業	特定空家等の除却工事に要する費用に対し補助を行う。	空家所有者等	特定空家等の除却補助を6件実施した。	年々空家が増加し、特定空家等に相当する建築物が増加することで景観の悪化、危険性が增大する可能性があることから、引き続き、継続していく必要がある。	空家等対策計画を更新するとともに、特定空家等所有者に対して文書を送付するなど、特定空家等の除却、改善を推進、啓発を進めていく。また、市内全域を対象とした空家調査を実施する。
上水道課					
小規模簡易水道事業	簡易給水施設の管理を指定管理にて行う。また、指定管理地域住民の健康増進と生活改善を図り、保健衛生の向上に資するため、新見市簡易給水事業補助金を要綱に基づき、飲料水供給施設の新設・増設・改修事業に対して、補助金を交付する。	新見市天原簡易給水施設外21施設	新見市簡易給水施設条例第2条に規定する新見市天原簡易給水施設外21施設について、平成28年度から令和2年度までの5年間、天原水道組合外21組合に指定管理者として施設の管理を行わせた。 また、新見市簡易給水事業補助金交付要綱に基づき、下記組合に補助金を交付した。 【大谷水道組合】水道施設のフェンス、止水栓、手すり修繕(事業費545千円) 【下井倉簡易水道組合】水道施設の擁壁等設置(事業費6,600千円)	左記施設の改修工事を実施し、飲料水の安定供給を図り、併せて保健衛生を推進することで、生活環境の改善に資することができた。	交付要綱に基づき、引き続き事業を実施する。令和3年度は、哲多町蚊家ならのき村水道組合の取水井・取水ポンプ等改修工事への補助を予定している。
高瀬配水区改良事業	高瀬配水区の送配水管が老朽化し漏水事故が多発しているため、新しく送配水管を布設し、安定した飲料水の供給と維持管理労力の削減を図る。	高瀬配水区水道施設	高瀬簡易水道老朽配水管改良(第3工区)工事を実施した。 ・送配水管 HPPEφ150 L=375.7m	左記工事により、老朽化した送配水管を布設替し、飲料水の安定供給と維持管理労力の削減を図ることができた。	引き続き老朽化した送配水管を計画的に布設替を行い、安定した飲料水の供給に努める。
下水道課					
下水道使用料賦課、徴収事業	水道使用量または使用人数に応じて下水道使用料を徴収する。	下水道使用者	下水道料金との納入通知書を一本化したことにより、使用者の利便性の向上と収納率が上がった。	下水道料金との納入通知書の一本化により収納率は上がったが、納付書払の世帯が多くあり、督促通知を送付する事務経費負担がある。	督促通知や催告書の経費削減のためにも口座払の勧奨と本事業について引き続き推進していく。
特定環境保全公共下水道整備事業	都市生活環境の改善を図り、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設整備と施設の長寿命化を行う。	下水道使用者	長寿命化計画に基づき、大佐浄化センターの電気設備更新を行った。	整備予定区域の整備率は100%である。整備済地区内での新規接続の対応や施設の維持管理を計画的に行っていく必要がある。	ストックマネジメント実施方針を策定し、長寿命化対策として下水道管きょ調査点検やマンホールポンプの更新をするなど計画的な維持管理を行う。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
大佐支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	令和2年度の実績は以下のとおり。 ・大佐地域振興協議会「小規模多機能自治視察研修」事業 ・大佐スマートIC利用促進事業補助金 ・県道新見勝山線歩道修繕工事	地域の活性化を図る事業を中心に支局調整交付金を活用することが出来た。今後も、市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用し、地域の活性化を図っていく。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
神郷支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	令和2年度の実績は以下のとおり。 ・神代和紙伝承活動費補助金 ・長久牧場堆肥舎火害診断事前調査委託料 ・神郷温泉漏水調査委託料 ・中国縦貫自動車道側道修繕工事	地域及び観光施設の活性化を図る活動への補助金であり、地域振興に役立てることができている。一部、緊急対応を要する工事等に活用した。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲多支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	支局管内の活性化と活力向上に寄与するために、哲多冬華火実行委員会が実施した冬花火に交付金を交付した。また、緊急を要した修繕工事に対し交付金を活用した。	地域振興に役立てることができており、今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用していく。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲西支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	地域の発展につながる観光資源の発掘、文化振興の支援を行った。 【地域振興】 ・御衣黄桜ポスターを作成、商業施設等に掲示して広報を図った。 ・哲西ジビエ普及会の要望によりジビエレシピ集を作成、ジビエの普及拡大を図った。 ・例年、湿原まつり前に行っているきらめき広場・哲西周辺の草刈りについて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防で湿原まつりが中止となったため、帰省等で来客が増えるお盆前に実施した。 【緊急使用】 ・鯉が窪の遊歩道の敷板修繕を行い、安全を確保した。 ・千子農村リゾートの自動火災報知設備の更新を行った。	哲西ジビエ普及会の要望により作成したジビエレシピ集は県外からの問合せ等もあり好評だった。きらめき広場・哲西周辺の環境整備は、施設来庁者に不快感を与えない配慮ができた。今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用していく。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
消防本部					
総務課					
消防体制基本構想検討事業	市民の安全安心を守るため、将来に向けた持続可能な消防体制の構築を目指し、消防の課題を整理し、消防施設、人員、車両の維持、配置といった消防体制のあり方について検討を行う。	市民	令和2年8月に新見市消防体制基本構想検討委員会を設置し、年度末までに計4回の検討を行い、市長に報告した。	報告書で示された提言を本市における消防体制の見直しに繋げていくために、継続して事業を進めていく必要がある。	報告書で示された提言をもとに市の消防体制の方針を決定する必要があるため、継続して検討委員会で課題を検討し事業を進めていく。
予防課					
火災予防啓発活動事業	火災予防啓発の重要性から、様々な広報活動を積極的に実施し、火災予防を呼びかける。	市民	空気が乾燥し、火災発生の恐れがある場合や、火災予防運動期間中に、各署において火災予防広報、本市広報誌及び告知放送を活用して火災予防を呼びかけ、周知することができた。	住宅用火災警報器調査・住宅防火診断を戸別訪問して行ったことで、指導が徹底でき、設置促進や条例適合場所への設置率向上を図ることができた。	継続して実施し、マスメディア等も積極的に活用して広報する。
警防課					
緊急車両更新事業	緊急車両を計画的に更新することにより、災害対応に万全を期し、市民の安全安心に努める。	市民	哲西分署の救急車を更新し、本署に配備してある救急車の状態が悪いことから、稼働率が高く、転院搬送業務の多い本署に、新しい救急車を配備し、本署に配備してあった救急車との入れ換えを行い運用している。	日頃から車両の保守点検に努め、更新までの車両管理をしっかり行い、災害対応に万全を期す必要がある。	車両の更新計画に則り、更新車両の選定や積載資機材を検討する。
出納室					
会計管理業務	各金融機関等で収納された市税や手数料などの確認や、支出関係の書類が予算に対して適性に作成されているか、法令等の違反がないかなどの審査を行う。また、歳計現金等の運用管理・決算調整及び備品等の管理も行っている。	市全部署等	各金融機関等で収納された市税や手数料などの確認や、支出関係の書類が予算に対して適性に作成されているか、法令等の違反がないかなどの審査を行った。また、歳計現金等の運用管理・決算調整及び備品等の管理も行った。	適正に実施できている。	引き続き、適正な事業を行っていく。
教育部					
教育総務課					
小学校運営事業	市内17校の小学校を運営する。	市内小学校	小学校の運営及び施設維持管理に必要な経費を各学校の規模に応じて配分し、物品等の調達を行った。また、市内小中学校の教育用PC更新に併せ、関連機器の整備を行った。	適正な運営ができています。	引き続き現状どおり実施するとともに、市内小中学校教育用PC更新を行う。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
小学校施設管理事業	市内の小中学校施設17校の維持管理を行う。	市内小学校	事業実績208,602千円の内訳は、光熱水費が30,618千円、新見南小学校の遊具修繕などの修繕費が12,549千円、矢神小学校の自動火災報知設備工事などの工事請負費が2,706千円であった。	事業の大半は光熱水費が占めているため、節水や節電、故障した照明器具のLED化、エアコンの温度設定など、省エネ化に取り組んでいる。 今後の課題としては、施設の老朽化が進んでおり、修繕に係る経費の増加への対策が必要である。	老朽化施設のため多くの修繕を必要としているが、修繕箇所優先順位を定めて、計画的な修繕を心がけるなど、引き続き適正な管理を行う。
学校教育課					
インクルーシブ教育推進事業	障害のある児童生徒・障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、全ての児童生徒・教職員がいきいきと生活できる学校づくりを進める。	市内小中学校	新見市特別支援教育推進センターを中心に、インクルーシブ教育を推進するため、市内各校に指導や助言を行った。 また、特別支援教室を市内に10校設置し、障害の特性に基づいた個別指導を進めた。	推進リーダーが定期的に、特別支援教室の巡回指導を行うことで、学校全体の授業のユニバーサルデザイン化が進んだ。特別支援教育支援委員会を2回開催し、適切な就学指導を行うことができたが、対象となる幼児・児童・生徒の数が多いため、十分な審議ができたとはいえない。	引き続き、現状の事業を実施する。 令和3年度は、特別支援教育支援委員会の在り方について、委員の方々の専門的な知見をより活かした会になるように対象を絞るなど、運営方法を検討していく。
ICT教育推進環境整備事業	市内小中学校におけるICT教育の推進を図るため、ICT設備を維持管理するとともに、ICT支援員を配置する。	市内小中学校	ICT指導員1名・支援員3名を配置した。	市内小中学校におけるICT教育の推進を図った。	児童・生徒1人1台端末が実現することから、指導員1名、支援員1名を増員し、ICT教育の更なる推進を行う。
教師業務アシスタント配置事業	教員が児童生徒への指導に専念できる環境整備のために業務アシスタント、用務員を配置する。	市内小中学校	業務アシスタントを市内2校(小学校1校、中学校1校)、用務員を市内4校(小学校2校、中学校2校)に配置し、教材の準備等、教職員の補助を行った。	教員の事務作業等に係る負担が軽減され、児童生徒と向き合う時間の確保等、学校現場の教育体制の充実が図られた。	業務アシスタント、用務員の配置により教員の勤務負担軽減の効果と、児童生徒と向き合う時間の確保が期待されるため、今後も事業の実施を継続していく。
放課後児童健全育成事業	市が認定した放課後児童クラブに対し補助金を交付し、運営の支援を行う。	放課後児童クラブ	12クラブに対し、支援を行った。クラブの経理事務のうち、支援員・補助員の賃金関係事務(賃金計算及び支払、所得税計算及び納付)について、クラブから阿新教育会館への委託を開始し、クラブの事務負担軽減を図った。	支援員の募集について、広報誌掲載や非常勤講師への周知を図ったが、慢性的な人員不足が続いている。	国の基準が改正され、市条例についても、市の実情に応じてクラブの設置基準を改正することが可能になったことから、クラブの要望を取り入れながら、必要な改正を検討する。
生涯学習課					
人権学習講座事業	市内公民館において、人権学習講座を開催する。	市民	様々な分野で活躍する講師を招いて、人権意識高揚を目的に各公民館主催事業(委託)として実施した。	事業を継続することにより、人権意識高揚は図られたが、講座への参加者が固定化している。	講座の開催時期や時間帯など工夫し、多くの住民が参加しやすい環境を整える。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
スポーツ少年団活動費補助金	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年のスポーツを振興し、もって青少年の心身の健全な育成に資するため、新見市スポーツ少年団の活動費の一部を補助する。	スポーツ少年団加入団員及び指導者	令和2年度の登録団は31団、登録人数は588人であり、少子化に伴い、各単位団とも団員数の確保が困難な状況となっている。指導者の確保はある程度できており、手厚い指導ができていていると思える。	今後は、団員数の減少に伴い、登録単位団も減ることが予想されるため、団本部として単位団との意見交換等を行う必要がある。	令和3年度では、活動の際に必要な新型コロナウイルス感染拡大予防対策費として、各単位団に2万円を活動費に上乗せして補助を行うこととしている。また、各単位団の活動がより充実したものとなるよう、現在行っている電灯料補助の増額等も検討していく。今後、団本部として総会を通じて各単位団との意見交換を行い、単位団が抱えている様々な課題等について情報収集を行っていく。
まなび広場にいみ主催事業	まなび広場にいみ自主企画事業の企画運営を行う。	市民	令和2年度の開催実績は以下のとおり。 【令和2年度実績】 ・「新見文化交流館ピアノスタジオ～スタインウェイのひととき～」: 令和2年6月・10月、まなび広場小ホール、参加11組 ・夏季映画上映会: 中止 ・リアル謎解きゲーム: 中止 ・優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」: 令和2年9月5日・6日、まなび広場大ホール、入場者約130人 ・「和泉元彌～狂言の世界～」: 令和3年1月24日、まなび広場大ホール、入場者約310人 ・スタインウェイ市民ピアノコンサート2021: 令和3年3月7日、まなび広場大ホール、入場者約140人 ・冬期映画上映会「今日から俺は!! 劇場版」: 令和3年3月14日、まなび広場大ホール、入場者約380人	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2企画を中止としたが、その他は座席制限を設けたり、座席等の消毒など感染対策を徹底した上で実施できた。イベント実施における感染症対策と市民ニーズに合った事業の企画が課題である。	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、安心してまなび広場にいみを利用できる環境を作る。自主企画事業については、引き続きアンケート等で調査を行い、市民ニーズを捉えた事業の選定と積極的なPRを行う。
中央図書館主催事業	中央図書館の利用促進を図るため、市民ニーズに合う事業を行う。	市民	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館(令和2年4月20日～5月12日)や行事の中止により、図書館利用者数が大幅に減少した。7月からは感染症対策を行った上で定期的な催しを実施した。	7月から実施した定期的な催しについては、概ね好評であった。	普段図書館を利用しない人にも、足を運んでもらえるような企画を検討する。
議会事務局					
議会事務局業務	本会議、委員会等の議会運営に関する事務を行う。	市議会	議会運営を円滑にし、将来的に、議会中継をインターネット中継や生放送対応に円滑に移行できる環境を整備することを目的として、次の事業を実施した。 【議場固定カメラ等設置事業】6,600千円 →固定カメラ 3台、モニターディスプレイ 3台を設置し、令和3年3月定例会から運用している。 【議場固定カメラネットワーク構築事業】1,392千円 →議場固定カメラで撮影した番組を生中継できるよう庁内ネットワークへ接続する。	引き続き、議会運営を円滑にし、情報発信出来る環境整備に努めて、開かれた議会運営を目指し、適正な事務事業を実施する。	議会中継の生放送及びインターネット中継の実施に向けて、議会でのルールの見直しを行う。
選挙管理委員会事務局					
選挙管理委員会事務局業務	選挙人名簿の定時登録事務を行う。また、選挙が執行される場合には執行計画に基づき投票所など施設関係の確保や入場券、ポスター掲示場の設置などの準備を行う。	選挙人名簿に登録されている者	令和2年10月25日の岡山県知事選挙と令和2年11月29日の新見市長選挙を執行した。	県知事選挙の投票率は50.27%と前回の選挙から3.83ポイント上回った。市長選挙の投票率は73.37%と前回の選挙から1.23ポイント上回った。両選挙とも新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの選挙となり選挙人に安全に投票できるよう各投票所にアルコール消毒液や事務従事者はフェイスシールドとマスクを着用するなど感染症対策を行った。また、投票所入場券の裏面に宣誓書付きにすることで、期日前投票所で宣誓書を記入する必要がなくなり、3密を回避し選挙人が分散されたことで安全に投票を行うことができ、前回を上回る投票率の向上につながった。	令和3年度は衆議院議員総選挙が執行されるため、投票所の施設、立会人及び事務従事者の確保や物品調達事務と併せて新型コロナウイルス感染症対策に取り組み安全かつ適正に選挙を行う。

令和3年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和2年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
監査委員事務局					
監査委員事務局運営業務	公正で合理的かつ適正な市の行政運営確保のため監査等を実施する。	市全部署、小中学校、財政援助団体	以下の監査等を実施した。 ・例月出納検査 ・決算審査 ・基金の運営状況審査 ・健全化判断比率等審査 ・定期監査 ・財政援助団体等監査 ・水道事業棚卸現地監査	適正に実施できている。 同一内容の指摘事項が短期間のうちに繰り返されることが課題である。	課題の対応策として、監査委員が直接、担当の上司から状況聴取し改善を促す。 令和2年度末に総務課管財係により策定された新見市「随意契約ガイドライン」を監査等に取り入れる予定である。
農業委員会事務局					
農業委員会運営業務	農地法に基づく事務処理の遂行及び農地利用関係の調整を行うとともに、担い手育成、農地保全、新規就農者の確保などに向けた活動を推進し、農地中間管理機構と連携して農地利用の最適化に取り組む。	農地所有者・農業経営者	市内全筆の農地利用状況調査を8月から11月にかけて行い、荒廃し始めた農地の所有者に対し、今後の意向を調査した。 調査において、農地所有者が「農地の貸付を希望する」と回答した農地をリストアップし調査を行い、農地中間管理機構と連携して、担い手へ繋ぐよう調整を行った。	少子・高齢化による担い手不足に加えて、鳥獣被害・災害等により、耕作放棄地の増加は加速しており、農地利用状況調査においても市内の荒廃農地は年々増加している。 また市外に住む農地の所有者から、農地を手放したいとの問い合わせが増えている。 農地中間管理機構では農地の売買を扱うが、条件が厳しく、一般の人にとっては、利用が難しい。	令和3年度に新たに、農水省から、農業的利用が見込まれない荒廃農地において、再生可能エネルギー設備設置の条件を緩和する旨の通知が出された。この条件緩和は、農地の有効活用の一つではあるが、本市においても太陽光発電施設への農地転用や営農型発電設備の設置申請についてよく理解した上で、慎重に委員会において判断していく。 また、担い手の確保を推進するため、新たに令和3年度に創設される「園芸作物作付奨励金」を農業委員・農地利用最適化推進委員に周知し、農地中間管理機構と連携して、農地集積の促進を図る。